陳　情　文　書　表

受理番号・受理年月日及び件名	陳情第262号（８．11．19） 教育長をはじめ教育委員会事務局や学校園の教職員による不祥事の隠蔽を想定した、再発防止策の策定を求める陳情
陳情の要旨	教育長をはじめ教育委員会事務局や学校園の教職員による不祥事の隠蔽を想定した、再発防止策の策定を速やかに行い、公表し、不祥事の隠蔽等を根絶するための新たな組織体制を構築すること。
陳情者の住所及び氏名	兵庫県伊丹市 学校事故事件被害者遺族の会　代表 新上五島町いじめ自死第三者委員会　元委員 西尾　裕美
送付委員会	教育こども委員会

4

2026年11月19日

神戸市会議長様

(陳情者)
伊丹市
学校事故事件 被害者遺族の会　代表
新上五島町いじめ自死第三者委員会 元委員
西尾　裕美
(電話　　)

教育長をはじめ教育委員会事務局や学校園の教職員による不祥事の隠蔽を想定した、再発防止策の策定を求める陳情

陳情趣旨

「平成18年2月に認知した神戸市立小学校の金銭授受等事案におけるいじめの有無及びその対応を調査する委員会（以下、「調査委員会」とする）」の調査報告書によると、教育委員会事務局や学校の教職員が、組織的かつ継続的にいじめを隠蔽してきたと認定されています。

さらに2026年11月11日、福本教育長は調査報告書の記載内容に関して、故意によるものではなく、すべて過失により起こったものだと説明しています。このように調査報告書の認定内容を否定するのであれば、その根拠を示すべきです。だが、福本教育長からは具体的な根拠が全く示されていません。

そして、調査報告書が指摘したすべての行為を過失だけで実現することは、物理的に不可能です。故意に行なわなければ実現しません。

従って、このような説明をすること自体、教育長の隠蔽行為に当たると言えます。

よって、教育長をはじめ教育委員会事務局や学校園の教職員による不祥事の隠蔽を想定した、再発防止策の策定をすみやかに行ない、公表し、不祥事の隠蔽等を根絶するための新たな組織体制を構築することを求めます。

陳情事項

教育長をはじめ教育委員会事務局や学校園の教職員による不祥事の隠蔽を想定した、再発防止策の策定をすみやかに行ない、公表し、不祥事の隠蔽等を根絶するための新たな組織体制を構築することを求めます。

以　上